

講演会

「出所者の生活・就労支援と弁護士活動について」

第一東京弁護士会刑事法制委員会では、例年、講演会を開催しております。

昨年度は再犯の防止等に関する法律に基づき再犯防止推進計画の作成に携わった方々にご講演をいただきましたが、本年度は、民間の立場から、NPO法人マザーハウスにて、全国の出所者の生活、就労支援を行い、また、再犯防止に向けての提言を続けている方々にご講演いただきます。

講演は2部構成です。第1部は、ご自身が前科3犯、受刑歴約20年の経験を持ち、3回目の受刑中に人生を変える出会いがあり、厳しく自分自身を見つめ直し、出所後にカトリックの洗礼を受け、現在の活動に至った五十嵐弘志氏に、マザーハウスの活動等についてご講演をいただきます。そして、第2部は、マザーハウスの理事であり、弁護士である佐々木満男氏に、弁護士の立場から、マザーハウスの活動で弁護士の協力があるとよいと思われることや、弁護活動に役立つ情報等をご講演いただきます。

記

■ 日 時 平成31年3月19日（火） 午後6時～8時

■ 場 所 弁護士会館12階講堂

■ 講 師 五十嵐 弘志 氏（NPO法人マザーハウス理事長、
2017年作田明賞優秀賞受賞）
佐々木 満男 氏（NPO法人マザーハウス理事、
第二東京弁護士会所属弁護士）

■ 受講料 無 料

■ 懇親会 講演会終了後、弁護士会館地下「鳳鳴春」で、講師を囲んで会費制の懇親会（4～5,000円程度を予定）を開催する予定です。参加ご希望の方は下記出席に○を付けてご返答下さい。

問い合わせ：TEL:03-3595-8583 人権法制課：事務局 矢島

FAX返信用紙 切り取らず、このまま御返信下さい。

一弁事務局 人権法制課 矢島宛（FAX：03-3595-8576）

① 講演会「出所者の生活・就労支援と弁護士活動について」

（平成31年3月19日（火）午後6時～）に

出席します

②講演会終了後の懇親会に 出 席 ・ 欠 席 します

氏 名 _____（登録番号 _____）